

平成16年(行ウ)第47号 公金支出差止等請求住民訴訟事件  
 原告 藤永知子 外31名  
 被告 埼玉県知事 外1名

証 拠 説 明 書

平成20年 6月11日

さいたま地方裁判所第4民事部 御中

被告兩名訴訟代理人 弁護士 関 口 幸



号証	標 目	作成 年月	作成者	立証趣旨	
乙第103	首都圏を取り巻く水事情(水の安定供給に向けての課題)	写し	H15.08	国土交通省関東地方整備局	利根川水系及び荒川水系の利水安全度の目標水準が他の水系に比べて低いことを示すもの
乙第104	供給施設の安定性評価	写し	H19.06	国土審議会水資源開発分科会利根川荒川部会	ダム等の供給施設の安定供給量が低下していることを示すもの
乙第105	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画(案)	写し	H20.01	国土交通大臣	利根川水系及び荒川水系の供給の目標として利水安全度を1/10としたことを示すもの

なお、乙第105号証は、現時点では案であるが、閣議決定される予定のものであり、決定後は改めて決定後のものを提出する。